

四国一小さなまち

広
報

たのの

5

No.438
2026

人口のうごき

4月1日現在 ()は昨年比
総人口 2,301人 (△87)
男 1,091人 (△41)
女 1,210人 (△46)
世帯数 1,217世帯 (△41)

令和 8 年 4 月の採用職員・異動職員等のご紹介

役場新規採用職員

多くの人に自分のことを知ってもらい、町がより幸せで魅力ある町になるように頑張ります。



はこしんのすけ
波古晋ノ佑 さん
地域振興課
担当…観光事業・財産管理

前職の現場経験を生かし、一日も早く業務に慣れるよう邁進します。不慣れな点もありますが、誠心誠意努め、田野町を良くするために頑張ります！



むらかみ
村上 響希 さん
産業建設課
担当…簡易水道

令和 8 年度田野町小学校・中学校転任教職員

田野小学校

教諭：小笠原 みずきさん
教諭：佐古田 彩里さん

田野中学校

教頭：春日 裕之さん 教諭：谷内 仁さん
教諭：三吉 佳世乃さん
課題解決応援加配：山崎 秀雄さん

叙勲

お問い合わせ先 総務課
☎ 0887 (38) 2811

旭日双光章 **松本 正** さん

平成 3 年 5 月、田野町議会議員に初当選以来、5 期 20 年にわたり在職し、防災において積極的に取り組まれました。また、平成 13 年 5 月から平成 23 年 4 月までの間、田野町議会議長として、地方議会の正常な運営に尽力するとともに、地方行政の推進と地方自治の育成発展に寄与されました。

また、高知県町村議会議長会会長を務め、広域的な議会活動に寄与し、高知県町村の代表として、道路建設等の推進に寄与されました。

旭日单光章 **上岡 良雄** さん

平成 11 年 5 月、田野町議会議員に初当選以来、4 期 16 年にわたり在職し、地域社会の活性化や、商工業の発展、町有財産物の維持管理や施設利用料の適正化、避難タワー建設等における積極的な提言や、国に対して道州制導入に断固反対する意見書を提出する等、町政の発展に寄与されました。

旭日单光章 **坂本 勝利** さん

平成 13 年 4 月、田野町議会議員に初当選以来、4 期 16 年にわたり在職し、園芸農業の振興、災害発生時の独居高齢者への対応、避難誘導灯の設置、砂防ダムの建設等、防災対策において積極的に取り組まれ、町政の発展に寄与されました。



坂本 勝利さん



上岡 良雄さん



松本 正 さん

《メイン会場》

岡御殿

《地域会場》

西の岡邸

浜田地区安岡邸

茶房千福

中芸食材工房

田野町ふれあいセンター



—西の岡邸—

2月28日（土）～3月3日（火）の4日間、土佐の町家ひなまつりの一環として、田野町ひなまつりが開催されました。町内6ヵ所に美しいひな人形やユーモアあふれるお雛様が飾られ、桃の花とともに春の訪れを告げていました。岡御殿をはじめ、各会場では写真撮影や展示鑑賞を楽しまれる様子が見られました。

「田野町ひなまつり会」では会員を募集中です。ひな人形の展示をしてくれる方やイベントにご興味のある方は、ぜひお問い合わせください。



—岡御殿—



—茶房千福—



—浜田地区安岡邸—



—中芸食材工房—



—ふれあいセンター—

令和8年度

田野町職員配置

※5月1日現在

町長	坂本 正徳
副町長	山中 大成
教育長	田中 紀子

総務課

☎ 0887 (38) 2811

職名	氏名
課長	今井 章博
課長補佐	常石 和美
主監	山本 鳴美
主監	大西 徹
主監	泉井 紀子
主幹	松田 大河
主幹	西尾 詩乃
主査	小川 拓哉

総務課の主な業務

- 町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税など税金に関すること
- 財政、予算編成に関すること
- 消防、防災に関すること
- 広報広聴に関すること
- 総合計画、地方創生に関すること
- 情報化に関すること
- 職員採用に関すること
- 交通安全に関すること
- 選挙管理委員会事務局

出納室

☎ 0887 (38) 2811

職名	氏名
会計管理者	山本 卓弥

議会事務局

☎ 0887 (38) 6966

職名	氏名
議会事務局長	西山 純平

住民福祉課

☎ 0887 (38) 2812

職名	氏名
課長	藤田 千香
課長補佐	公文 孝之
主監	今井 町子
主幹	依藤 史明
主事	足達 美海
保健師	小島 友樹

住民福祉課の主な業務

- 戸籍、住民登録、印鑑登録、マイナンバーカードに関すること
- 児童福祉に関すること
- 地域福祉に関すること
- 医療、保険に関すること
- 健康増進、保健事業に関すること
- 高齢者福祉に関すること
- 保健衛生に関すること
- 人権に関すること
- 男女共同参画に関すること
- 改葬許可、墓地に関すること
- 児童遊園に関すること

産業建設課

☎ 0887 (38) 2813

職名	氏名
課長	西山 司
課長補佐	安岡 純平
主監	山本 智徳
主幹	溝淵 豊
主査	野本 紘克
主査	坂本 悠哉
主事	村上 響希

産業建設課の主な業務

- 地域高規格道路整備促進に関すること
- 農業委員会事務局
- ゴミに関すること
- 浄化槽に関すること
- 公共、農業土木に関すること
- 簡易水道事業に関すること
- 農林水産業に関すること
- 町道橋梁に関すること

教育委員会事務局

☎ 0887 (38) 2511

職名	氏名
教育次長	井上 孝二
教育次長補佐	吉村 美紀
主幹	平瀬 大祐
主査	下元 麗羅
主査	太田 美優
ALIT	カラム・クラーク
ALITケイリー・メンデルマン	
CIR	マイケル・ロー

教育委員会事務局の主な業務

- 学校教育に関すること
- 認定こども園に関すること
- 子ども子育て支援事業に関すること
- 社会教育、社会体育に関すること
- 生涯学習に関すること
- 国際交流事業に関すること
- 文化財に関すること
- ふれあいセンター、町立図書館に関すること

地域振興課

☎ 0887 (37) 9316

職名	氏名
課長	安岡 裕史
課長補佐	奥田 浩子
主幹	下元 翔平
主査	間 誠一郎
主事	西岡 李久
主事	波古晋ノ佑

地域振興課の主な業務

- 商工観光に関すること
- 地域公共交通（たのくるバス）に関すること
- 道の駅田野駅屋に関すること
- 自治活動に関すること
- 移住促進、地域おこし協力隊に関すること
- 空き家対策に関すること
- ふるさと納税に関すること
- 統計に関すること
- 公営住宅に関すること
- 町有地管理に関すること

中芸広域連合連絡先

事務局 0887 (38) 4077

消防本部・署

0887 (38) 2643

少年育成センター

0887 (38) 3953

体育館 0887 (38) 6288

介護・保健福祉課

0887 (38) 8301

包括支援センター

0887 (32) 1244

衛生センター

0887 (38) 2514

火葬場 0887 (38) 7023

認定こども園 田野っ子

☎ 0887 (32) 1151

職名	氏名
園長	野村 倫子
教頭	柴原木綿子
主任	白石 悠希
主任	内田 優
保育教諭	松田ひとえ
保育教諭	岡崎 綾
保育教諭	片町 由麻
保育教諭	鍵山 直子
保育教諭	丸田 優奈
保育教諭	山本 愛菜
保育教諭	田本 愛花

派遣

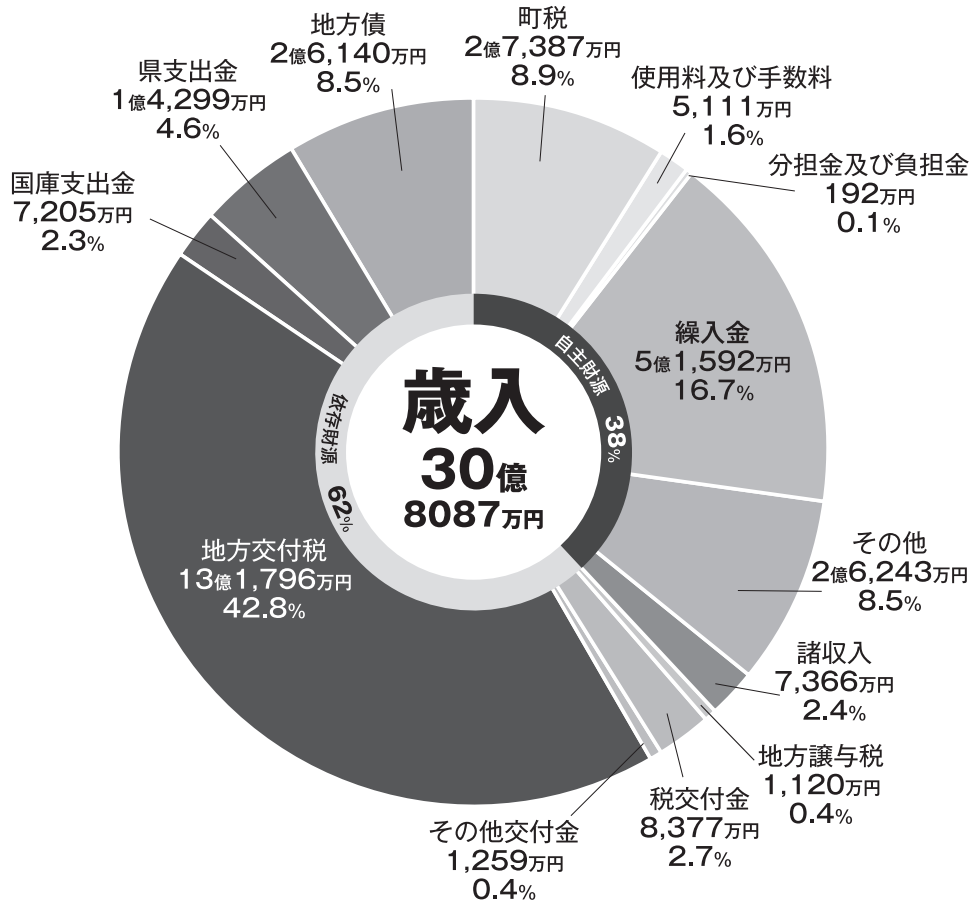
職名	派遣先	氏名
課長	中芸広域連合	西山 周平
主監		濱田 亜紀
主監		濱田 巖男
主監		新井 藤子
保健師		白石 詩歩
主監	安芸広域租税債権管理機構	西尾 拓哉

令和8年度 田野町の予算

30億8087万円

田野町の令和8年度当初予算が町議会3月定例会で可決されましたので、その概要についてお知らせします。令和8年度予算は、田野町総合計画・総合戦略および田野町総合計画実施計画に基づき、限られた財源を有効に活用し、優先的に取り組むべき施策に重点的に予算を配分しました。

一般会計について



※万円未満は四捨五入しています。

歳入

歳入は、過疎対策事業債などの地方債が前年度比 87.8% 増の 2 億 6,140 万円、町税が前年度比 10.2% 増の 2 億 7,387 万円、地方交付税が前年度比 5.0% 増の 13 億 1,796 万円、減債基金繰入金の減により繰入金が前年度比 34.3% 減の 5 億 1,592 万円などとなっています。

自主財源…町が自らの権限で収入できるお金

依存財源…国や県等から交付されるお金

その他の会計

会計区分		予算額	昨年度	前年比
特別会計	国民健康保険特別会計	3億8,600万円	3億9,430万円	-2.11%
	後期高齢者医療特別会計	5,890万円	5,590万円	+5.37%
計		4億4,490万円	4億5,020万円	+1.18%
簡易水道事業会計		2億777万円	3億7,029万円	-43.89%

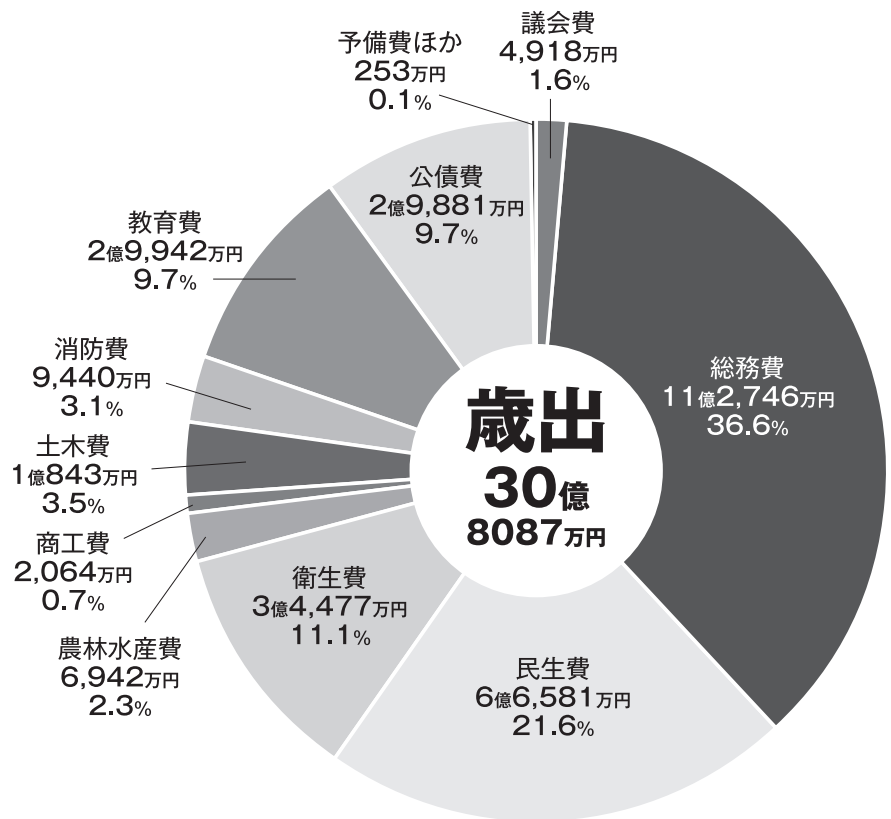
用語の説明

歳入

- ①町税…町民税、固定資産税、軽自動車税など、町に納められる税金
 - ②使用料および手数料
使用料…公営住宅使用料など、公の施設の使用料
手数料…税の証明や住民票などの交付に対する手数料
 - ③分担金および負担金…一定の事業により特別な利益を受けられる者からその事業に要する経費の全部または一部を受益に応じて徴収するお金
 - ④繰入金…一般会計、特別会計、基金などの会計間で相互に資金運用をするお金
 - ⑤その他…財産収入、繰越金、寄附金
 - ⑥諸収入…他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目、延滞金や預金利子、雑入など
 - ⑦地方譲与税…地方揮発油税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税
 - ⑧税交付金…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金
 - ⑨その他交付金…地方特例交付金、交通安全対策特別交付金
 - ⑩地方交付税…地方公共団体が一定水準の業務ができるよう財政状況に応じて国から交付されるお金
 - ⑪国庫支出金…国が公益性を認め、その事業を実施するために国から交付されるお金
 - ⑫県支出金…事業など、特定の目的の財源として県から交付されるお金
 - ⑬地方債…各事業を行うため、町が借り入れるお金
- ※自主財源…町が自らの権限で収入できるお金
※依存財源…国や県等から交付されるお金

歳出

- ①議会費…議会活動にかかる経費
- ②総務費…自治振興、財産管理、情報化、まちおこし推進、交通安全対策、防災、移住対策、公営住宅管理、ふるさと納税推進、地域公共交通(たのくるバス)、徴税、統計、選挙などにかかる経費
- ③民生費…社会福祉、児童福祉、障害福祉、老人福祉、認定こども園田野っ子の管理運営にかかる経費
- ④衛生費…保健衛生、ごみ処理など衛生的な生活のためにかかる費用
- ⑤農林水産費…農林水産業の振興・施設整備や農業委員会の運営にかかる経費
- ⑥商工費…商工業の振興育成、観光振興にかかる経費
- ⑦土木費…道路・橋梁・河川の維持管理や新設改良にかかる経費
- ⑧消防費…中芸消防署、消防団にかかる経費
- ⑨教育費…小中学校の管理運営、ふれあいセンター・体育センターの管理運営、社会教育、学校給食にかかる経費
- ⑩公債費…地方債の元金および利子の支払いにかかる経費
- ⑪予備費…予算編成で予期しなかった支出に対応するための経費



※万円未満は四捨五入しています。

歳出

歳出のうち、総務費は、地域振興費に製塩施設整備事業 6,872 万円、防災諸費に拠点避難地・防災資機材等備蓄施設整備事業 3,950 万円、防災備品購入事業 2,046 万円、移住対策推進費に 6,650 万円、ふるさと納税推進事業費に 9,986 万円などを計上し、前年度比 10.2% 増の 11 億 2,746 万円。

民生費は、老人福祉費に 6,574 万円、後期高齢者医療広域連合運営費に 8,323 万円、児童措置費に乳幼児医療費 1,100 万円、国保会計への繰出金として 4,063 万円などを計上し、前年度比 1.4% 減の 6 億 6,581 万円。

衛生費は、保健衛生費に猫不妊去勢手術費補助金 120 万円、中芸広域連合負担金に 1 億 747 万円、簡易水道事業会計への補助金として 6,097 万円などを計上し、前年度比 4.1% 増の 3 億 4,477 万円。

農林水産費は、研修ハウス修繕工事 1,466 千円、水稻農家経営継続支援事業 630 万円、耕地事業費 414 万円などを計上し、前年度比 38.1% 減の 6,942 万円。

商工費は、住宅改造支援事業費補助金 310 万円、起業支援事業補助金 300 万円、中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会負担金 532 万円などを計上し、前年度比 44.9% 減の 2,064 万円。

土木費は、道路維持費に町道立岡桃山線特定土工構造物調査委託業務 150 万円、道路新設改良費に町道高田下ノ丸線道路改良工事に 1,211 万円などを計上し、前年度比 75.7% 増の 1 億 843 万円。

消防費は、消防負担金(常備消防費、非常備消防費など)に 9,208 万円などを計上し、前年度比 17.0% 減の 9,440 万円。

教育費は、教育振興費に学校 ICT 環境整備事業 886 万円、中学校プール管理費にプール補修工事 220 万円などを計上し、前年度比 1.0% 増の 2 億 9,942 万円。

公債費は、前年度比 45.2% 減の 2 億 9,881 万円となっています。

令和8年度田野町地域振興商品券のお知らせ

お問い合わせ先 地域振興課
☎0887(37)9316

原油高騰における光熱水費・物価高騰に直面する生活者に対する経済的負担軽減、地域内消費の喚起、地域経済の回復と活性化を目的として実施します。

対象者

田野町住民基本台帳（令和8年4月1日現在）に登録されている方
役場から世帯宛に商品券を発送いたします。

※順次郵送となりますが、お届けまでに日数を要しますので、予めご了承ください。

※金券となりますので、配達時は直接世帯の方にお渡しいたします。

商品券

お1人あたり20,000円分（500円券×40枚）

【内訳】（全店舗共通券6枚 小規模店舗専用券4枚）×4セット

※この商品券を使用した場合、おつりは出ません。

使用できないもの

- ①不動産、金融商品、たばこ、医療費
- ②商品券、プリペイドカード等の換金性の高いもの
- ③風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律第2条に抵触するもの
- ④国税、地方税、使用料などの公租公課
- ⑤その他、町が適当でないと認めたもの

使用期間

令和8年5月1日（金）～令和8年12月31日（木）

※上記期間を過ぎての使用はできません。

取扱店舗等

田野町内の事業所、店舗等

※詳細につきましては、商品券とともにチラシを送付しますので、ご確認ください。

※商品券取扱店は随時募集しております。商品券送付後に登録された取扱店につきましては、田野町ホームページに随時掲載いたします。

ひと、募集中。

お問い合わせ先 地域振興課
☎0887(37)9316

以前の職場で県産食品系の地産外商支援をしていたころ、とある食品メーカーの社長さんから、「販路拡大もえいけんど、今は人手不足の方が深刻ながよね。そっちの方の応援もしてくれんろうか」と言われたことがあります。

また別のメーカーさんでは、原料農産物の生産者さんの高齢化が進み、将来供給が先細りしそうなので、思い切って自社で畑を持って原料栽培をすることにした、という話も聞きました。

そのころは、まさか自分がその対策に走り回る日が来るとは思っていなかったのですが、時がたてば結局、求められることをするようになるのだなと感慨深いものがございます。

移住相談の約半数には就職相談という側面もあります。事業者の方からの求人に関するご相談も、お待ちしております。

空き家・移住のこと、
お気軽にご相談ください！



移住相談員 山崎建一郎

田野町物価高騰対策事業について

お問い合わせ先 地域振興課
☎ 0887 (37) 9316

原油価格・物価高騰の影響を受けた事業所に、**田野町事業者物価高騰対策支援金**を交付します。要件等をご確認いただき、該当する事業者はご活用ください。

給付対象の主な要件（事業収入により売上がある法人、個人事業主）

- ①町内に住所を有する中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者（法人、個人事業主）。※公共法人・政治団体・宗教上の組織または団体は除きます。
（中小企業基本法に該当しない医療法人等にあつては、田野町医療・介護施設等物価高騰対策支援補助金交付要綱（令和8年田野町要綱第4号）第3条第1項各号に該当する者は対象となります。）
- ②令和8年1月1日以後継続して町内で事業を営んでおり（個人事業主の場合は町内に住所票を有し、かつ事業収入が主たる収入である者）、引き続き町内で事業を行う意思があること。
- ③令和7年1月から同年12月までのうち、任意の1月における事業に要した電気、ガスおよび燃料費の支払総額（これらを販売する目的で購入した場合の費用を除き、消費税および地方消費税を含む。）が5万円（個人事業主の場合4万円）以上であること。

給付額

- 支援金額（一律）※1回限り
 - ・法人：**10万円**
 - ・個人事業主：**5万円**

受付期間

令和8年3月16日（月）～
令和8年6月30日（火）まで
（8：30～17：15 土日祝を除く）

支援金の計算例（個人事業主の場合）

	1月	8月	11月
電気	2万円	0万円	3万円
ガス	2万円	0万円	0万円
燃料費	1万円	7万円	0万円
合計額	5万円	7万円	3万円
補助対象	○	○	×

※事業に要したものが対象となります。
※任意の1ヶ月のみです。

提出書類

書類名	内容	法人	個人
交付申請書	様式第1号（両面記入）	●	●
確定申告書類（法人）	別表1の控えの写し	●	—
	法人事業概況説明書の控えの写し	●	—
確定申告書類（個人）	第1表の控えの写し	—	●
	青色申告決算書、または収支内訳書の控えの写し	—	●
領収書等の写し	利用額・利用月・利用者・利用会社、品目等が確認できる領収書やレシート、請求書や支払い実績（通帳の写しなど）	●	●
通帳の写し	金融機関・支店名・口座番号・名義人がわかるもの	●	●
本人確認書類写し	運転免許証・マイナンバーカード等	—	●

※申請される方は要綱（町HP掲載、地域振興課窓口にて配布）をご確認いただき、申請書および上記●印の書類を地域振興課まで持参または郵送により提出してください。

令和 8 年度 田野町支援事業一覧

◆◆お問い合わせ先（令和 8 年度の支援事業を下記にて掲載します。分野ごとに並べていますので、詳細は担当課にお問い合わせください。）

【総務】総務課 ☎ 0887(38)2811 【住福】住民福祉課 ☎ 0887(38)2812

【産建】産業建設課 ☎ 0887(38)2813 【地振】地域振興課 ☎ 0887(37)9316

【教委】教育委員会事務局 ☎ 0887(38)2511

【中芸広域】中芸広域連合介護・保健福祉課 ☎ 0887(38)8212

	事業・制度名	支援の内容	担当課
結婚 妊娠 出産	結婚祝金	結婚に対し 20 万円を支給 ※令和 7 年 4 月以降の結婚が対象。その他要件有	住福
	定住祝金	結婚祝金の支給を受けた後、5 年以上居住した場合に 30 万円を支給	
	妊婦のための支援給付	妊娠届時に 5 万円、(出産後に) 子ども一人につき 5 万円を支給	
	出産祝金	第 1 子第 2 子の出産時に 10 万円、第 3 子以降の出産時に 50 万円を支給	
	産後ケア事業	助産師による心身のケアや育児支援（訪問・通所・宿泊）	中芸 広域
	新生児訪問	保健師による、赤ちゃんの発達状態の確認、お母さんの健康相談、育児相談、情報提供などの訪問支援	
	新生児聴覚検査費・乳児一般健康診査費助成	新生児聴覚検査費（2 回分）、乳児一般健康診査費（3 回分）を助成	
	妊婦一般健康診査費・産婦健康診査費・妊婦歯科健康診査費助成	医療機関で行う妊婦一般健康診査（14 回分）、産婦健康診査（2 回分）、妊婦歯科健康診査（1 回分）を助成	
RS ウイルスワクチン（母子免疫ワクチン）接種	妊娠 28 週 0 日から 36 週 6 日までの間に 1 回接種		

	事業・制度名	支援の内容	担当課
子育て	育児奨励金	第 3 子以降の子ども一人につき、義務教育終了まで月額 1 万円を支給	住福
	児童手当	18 歳の 3 月末日までの子ども一人につき月額 1 万円～3 万円を支給	
	医療費の助成（乳児・幼児・児童・生徒・学生）	18 歳の 3 月末日までの子どもと、22 歳の 3 月末日までの学生の保険診療の対象となる医療費の自己負担分を助成	
	高等学校等通学費助成	町外の高等学校等へ通学するための定期券購入費の一部を助成	
	未就学児のインフルエンザワクチン接種補助	0 歳 6 か月～6 歳（小学校未就学児童まで）までのインフルエンザワクチン接種費用全額補助	
	こども家庭センター	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供する相談窓口	中芸 広域
	産前・産後サポート事業	妊産婦およびその家族が安心して過ごし、育児に臨めるようにサポートする	
	子育て支援拠点事業	運動教室や離乳食教室等の各種教室を実施（遊分舎）	
	乳幼児健康診査、幼児歯科健康診査	4 か月児、6～7 か月児、10 か月児、12 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児健診を実施 ※歯科健診は 1 歳 6 か月、3 歳児健診	
	予防接種	予防接種法で定められた A 類疾病の予防接種	
認定こども園田野っ子	開園時間：月曜日～土曜日 7：30～18：30 ※土曜保育や一時預かり事業を実施	教委	

役場からのお知らせ

子育て	0～2歳児園児の利用料無償	町内に住所を有し現に居住している世帯の利用料無償	教委
	園児の給食費無償	町内に住所を有し現に居住している世帯の給食費無償	
	紙おむつ処分	認定こども園で使用した紙おむつについて園で無償処分	
	手ぶら登園	園で使用する紙おむつとおしりふきが定額（月額 2,508 円）で利用	
	新生児ブックスタート事業	新生児に絵本を贈呈	
	児童・生徒ブックスタート事業	認定こども園、小学校、中学校の卒園卒業時に絵本を贈呈	

	事業・制度名	支援の内容	担当課
教育	自転車ヘルメット購入助成	3歳児から中学生までのヘルメット購入費の一部を補助（上限 3,000 円、期間中 2 回まで）	教委
	放課後子ども教室（田野っ子広場）	協働活動支援員を配置して、児童が放課後を安心・安全に過ごせる居場所を提供	
	放課後子ども教室（学習教室）	学習支援員を配置して、宿題や加力学習ができる場を提供	
	放課後子ども教室（英語ふれあい体験教室）	国際交流員（CIR）や外国語指導助手（ALT）を配置して、歌や遊びなどを通じて、日常英会話にふれる機会を提供	
	奨学資金貸与制度	高等学校、大学等の学費等を対象とする無利子奨学資金の貸付	
	要保護および準要保護児童生徒就学援助費支給制度	学用品、給食費等、学校で必要な経費の一部を援助	
	新入学経費等に関する助成	各教育機関への入学に関する準備に係る経費の一部を補助（3歳児クラス・小・中・高進学時）	
	学校給食費負担軽減制度	田野小・中学校に在籍する児童生徒の給食費負担軽減	

	事業・制度名	支援の内容	担当課
移住	移住希望者等交通費補助金	移住を希望する方が本町を訪れる際の交通費の一部を補助（補助率最大：2/3・1人当補助上限：8万円）※要件あり	地振
	UIターン等引越し支援補助金	UIターン者や高知市二段階移住支援事業費補助金決定者に本町への引越に要する費用の一部を補助（補助率最大：4/5・補助上限：20万円（世帯）、10万円（単身））※要件あり	
	地域おこし協力隊起業支援補助金	地域おこし協力隊の任期終了前後1年以内の起業に要する経費を補助（1人当最大200万円）※要件あり	

	事業・制度名	支援の内容	担当課
住まい	移住定住促進新築住宅建設等奨励金	町内に新たに住宅を建築した施工主に対して補助金を支給 ■町内業者活用の場合（40万円）、町外業者活用の場合（20万円） ■上記に加えて、施工主が若者夫婦や子育て世帯の場合は上乘せあり（最大70万円）※要件あり	総務
	移住定住促進新築住宅建設等奨励金（民間賃貸住宅分）	民間活力による地域経済の活性化を図るとともに、町内への移住および定住化を促進するため、民間事業者が実施する居住を目的とした賃貸住宅の建設に対して奨励金を支給（最大：500万円）※要件あり	

住まい	住宅耐震診断費補助金	住宅の耐震診断費を補助	総務
	住宅耐震改修費等補助金 (設計)	住宅の耐震設計、工事費の一部を補助 (上限 30 万 5,000 円) ※条件により上乗せあり	
	住宅耐震改修費等補助金 (改修)	住宅の耐震設計、工事費の一部を補助 (上限 122 万 5,000 円) ※条件により上乗せあり	
	老朽建築物除却事業	老朽建築物の解体工事費用の一部を補助 (上限 100 万円) ※条件により上乗せあり	
	ブロック塀等対策推進補助金	避難路に面したコンクリートブロック塀などの撤去または改修費の一部を補助 (上限 40 万円) ※条件により上乗せあり	
	家具転倒防止等対策費補助金	家具転倒防止器具の購入費の一部を補助 (1 人当補助率: 1/2・補助上限: 1 万円)	
	家具転倒予防金具等取付事業	1 世帯最大 4 台までの家具への転倒防止金具等取付補助	
	感震ブレーカー購入費等補助金	感震ブレーカーの購入および設置に係る費用を補助 (1 世帯当たり補助上限: 5,000 円)	産建
	合併処理浄化槽設置整備補助金	新規設置および単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換などをされる方に対し補助金を交付	
	住宅用太陽光発電設備等導入補助金	自家消費を行う住宅用太陽光発電設備および蓄電池設備等を設置される方に対して、補助金を交付	
	LED 照明器具導入支援事業	2027 年未までに一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入が終了することに伴い、一般家庭における省エネ照明 (LED) への機器交換を促進します。 (補助率: 2/3 補助上限: 5 万円)	
	住宅リフォーム補助金	町内登録業者を利用して行う、住宅リフォーム工事に係る 30 万円以上の工事費に対する一部を補助 ■一般住宅リフォーム (補助率: 2/10・補助上限: 30 万円) ■空き家バンク登録物件のリフォーム (補助率: 3/10・補助上限: 40 万円)	
	空き家バンク等登録・取得奨励金	空き家バンクへの物件登録者 (賃貸・売却含む) および空き家バンクを利用して売買契約が成立 (買い取り) した者に対して奨励金を交付 ■空き家バンク登録奨励金 (5 万円) ※要件あり ■空き家バンク等登録物件購入奨励金 (最大: 100 万円) ※要件あり	
	空き家バンク登録物件家財道具等処分補助金	空き家バンク登録物件の家財道具等に係る処分費の一部を補助 (補助率: 2/3・補助上限: 50 万円) ※要件あり	
空き家改修補助金	空き家の有効活用および定住促進による地域の活性化を図るため、空き家バンクに登録されている物件の改修費に対する一部を補助 (補助率: 2/3・補助上限: 180 万円) ※要件あり	地振	

	事業・制度名	支援の内容	担当課
暮らし	防災士資格取得補助事業	防災士資格の取得に必要な費用を補助	総務
	道路等支障木伐採事業補助金	道路の通行に影響を与える恐れのある立竹木の伐採、撤去、処分に要する費用の一部を補助 (補助率: 3/4・補助上限: 20 万円) ※対象要件あり。	産建
	ごみ減量化促進支援事業	家庭用ごみ処理機購入費用の助成。対象: 電気式処理容器、EM サポート、コンポスター 補助率: 1/2 上限 50,000 円	

役場からのお知らせ

	事業・制度名	支援の内容	担当課
仕事	看護師等養成奨学金貸付	看護師、准看護師、介護福祉士の養成施設在学中の修学を支援する償還免除型の奨学金貸付	住福
	新規就農支援	町内で営農を開始しようとする方、開始した方に支援金を給付（準備型：最大2年間195万円/年、開始型：最大3年間165万円/年） ※対象要件あり	産建
	農業経営収入保険制度支援	高知県農業共済組合の取り扱う収入保険に加入する農業者が負担する掛捨ての保険料の一部を支援（補助率：1/2・補助上限：10万円） ※対象要件あり	
	遊休農地解消事業	遊休農地の解消に取り組む個人および団体を支援。 補助率：定額 10aあたり 上限：緑区分：50,000円 黄色区分：150,000円	
	水稻農家経営継続支援事業	水稻農家の経営安定化および営農継続を支援するため、出荷量に応じた支援を行う。 1袋（30kg）あたりの基準価格との差額を補助（上限2,000円/袋）する。	地振
	新規狩猟者確保事業	狩猟免許（わな・猟銃）を取得する方に講習会参加費や試験申込にかかる費用、猟銃所持許可取得時に必要な講習費用の一部を補助	
	起業支援補助金	地域に根差した雇用の創出を図るとともに、若年層を中心とした移住者の呼び込みや定住を促進することを目的として、町内で新たに起業を志す者に対して、必要となる費用の一部を補助（補助率最大：3/5・補助上限：300万円）※要件あり	
	空き家・空き店舗活用支援事業補助金	空き家バンク等に登録されている物件を活用して、飲食店や居酒屋を開業し、かつ、若者が集う場の創出を行う者に、当該物件の賃貸料金の一部（または全部）を補助（最大月額補助：5万円）※36ヶ月分を限度とする	
特産品開発支援事業費補助金	特産品を新たに開発もしくは、既存商品を改良または量産化する事業に対する費用を補助（補助率：9/10・補助上限：54万円）		

	事業・制度名	支援の内容	担当課
高齢者	緊急通報装置設置	高齢者等の見守り、疾病、災害時などの緊急時のための緊急通報システム貸出	住福
	軽度生活援助事業	高齢者等の外出、家事（食事、洗濯、清掃など）の生活支援	
	外出支援事業	高齢者等に対し、月額3,000円分のタクシーチケット交付 ※要件あり	
	在宅介護手当	在宅で要介護者を常時介護している方に月額2万円の手当を支給 ※対象要件あり	
	長寿年金	85歳以上の方に長寿年金を支給	
	あったかふれあいセンター事業	高齢者等誰もが気軽に集い、必要なサービスを受けることができる拠点（集い、相談、配食サービス、介護予防等）※申込先：社協	

	事業・制度名	支援の内容	担当課
障害	地域ふれあい交流事業	清掃活動等の働く場を提供し社会参加を促す就労支援	住福
	重度心身障害児・者医療費助成	重度心身障害児・者に対し、保険診療の対象となる医療費の自己負担分を助成 ※要件あり	
	重度心身障害者福祉手当	重度心身障害者に対して月額2万4千円を支給 ※対象要件あり	

令和8年4月1日時点

新たな防災気象情報のお知らせ

お問い合わせ先 総務課
☎ 0887(38)2811

令和8年5月29日から防災気象情報が新しくなります

国土交通省水管理・国土保全局と気象庁は、令和8年5月29日から新たな防災気象情報の運用を開始します。

この新たな防災気象情報では、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などを、避難行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。レベル5に相当する河川氾濫の特別警報や警戒レベル4に相当する危険警報も新たに開始するなど、現行の大雨警報・注意報などが大きく変わります。

レベル3警報やレベル4危険警報が発表されたら、自治体からの避難指示等に十分留意いただくとともに、大雨で危険度が高まった地域が地図で表示される「キキクル」や河川の水位情報を参照して、危険な場所にいる方は早めの避難を心がけてください。

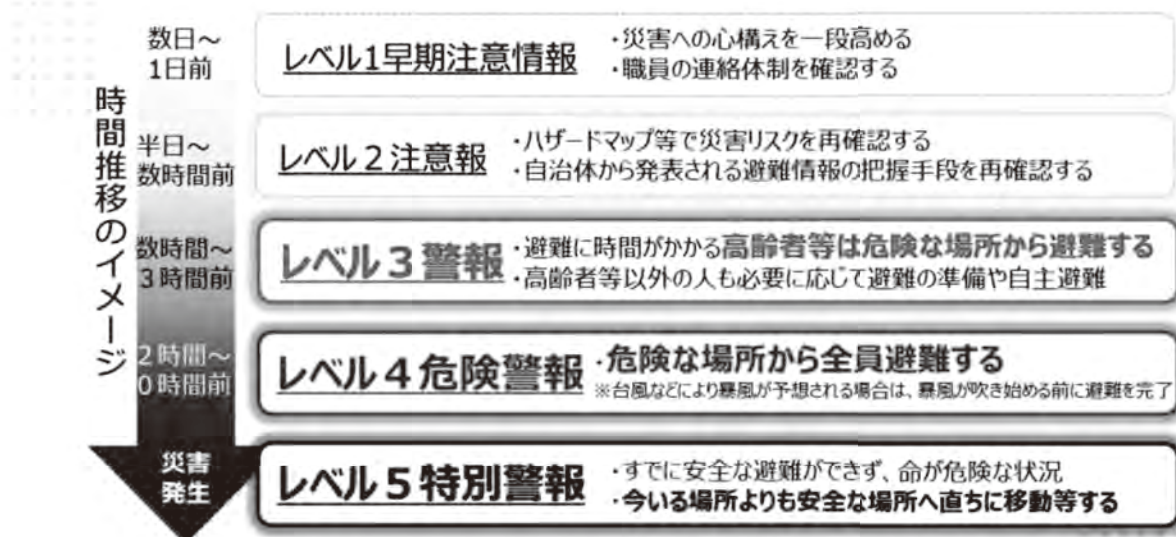
気象庁ホームページに設けた特設ページ※では、新たな防災気象情報に関する様々な資料を掲載しています。これらの資料を参考に、情報が発表された際にどのような行動をとるか、ご家庭や企業・組織内であらかじめ決めていただくようお願いします。



※新たな防災気象情報に関する特設ページ

: <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/keiho-update2026/index.html>

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			



感震ブレーカー設置支援事業費補助金のお知らせ

お問い合わせ先 総務課
☎ 0887 (38) 2811

感震ブレーカーの購入・設置で

補助額

5,000 円 ※最大

感震ブレーカーで 地震による火災を防ぐ！

感震ブレーカーは地震の揺れを検知して電気を遮断することのできる装置です。

感震ブレーカーを設置することで地震による電気火災の発生リスクを減らすことができます。

田野町では、地震発生に伴う電気火災による逃げ遅れや住宅の焼失を防ぐために感震ブレーカーの購入および設置への補助事業を行っています。



補助対象となる感震ブレーカーはこの「マーク」が目印です。

■コンセント差込型やおもりによる簡易タイプ等

一般財団法人日本消防設備安全センターによる消防防災製品等推奨証の交付を受けているもの。



■分電盤への施工を伴うもの

一般社団法人日本配線システム工業会の感震機能付住宅用分電盤 (JWDS0007 付2) の規定に定める構造および機能を有するもの。



補助には要件があります。詳しくはお問い合わせ先までご連絡ください。

田野町看護師等養成奨学金制度について

お問い合わせ先 住民福祉課
☎ 0887 (38) 2812

この奨学金は、養成施設を卒業後、田野町内の医療機関等または介護保険サービス事業所（以下「指定医療機関等」という。）で、看護師、准看護師または介護福祉士（以下「看護師等」という。）として従事する意思のある者に対し、奨学金を貸し付けてその修学を支援し、町内の看護師等の確保充実を図ることを目的としています。

奨学金の貸付けを受けた期間の1.5倍の期間、町内の指定医療機関等において、看護師等として従事することで、奨学金の償還（返済）が免除されます。

●応募資格

次の①～③のすべての要件を満たす者で、公務員として従事しようとする者は除きます。

- ①田野町内に住民登録のある養成施設の学生または養成施設の学生となった年度の前年度に町内に住民登録していた者で、養成施設での修学のため転出をした者
- ②養成施設に在学している者であって、卒業後、町内の指定医療機関等で看護師等として従事する意思があること
- ③田野町の事務および事業における暴力団の排除に関する規則（平成25年規則第3号）第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者および町税等滞納者でない者

●奨学金の貸付け金額

年2回に分けて貸し付けします（貸付け時期：7月、12月）

区分		金額	
看護師の養成施設	大学	国公立	月額 45,000 円
		私立	月額 54,000 円
	短期大学	国公立	月額 45,000 円
		私立	月額 53,000 円
	大学・短期大学以外の養成施設	国公立	月額 45,000 円
		私立	月額 53,000 円
准看護師の養成施設		月額 30,000 円	
介護福祉士の養成施設		月額 50,000 円	

●貸付期間

養成施設の所定の修学期間

●令和8年度申請受付期間

6月1日（月）から6月30日（火）まで

特定健診・がん検診の集団健診のお知らせ

ご自身のため、ご家族のため健診は毎年必ず受けましょう！

がん検診が **無料** になりました！

令和8年4月から、対象の年齢の方は自己負担金なしで受診することができます。
がん検診は健康保険の種類に関係なく、対象の年齢であればすべての方が受診できます。
この機会にぜひ、特定健診・がん検診を受け健康について考えてみませんか。

4月下旬から5月初旬に、空色の封筒で特定健康診査受診券を送付しております。有効期限は、4月1日から翌年の3月31日までの1年間となっています。内容をご確認の上、受診日まで大切に保管してください。

○対象者

田野町国民健康保険被保険者

- ・当該年度において満20歳以上74歳未満の方
- ※後期高齢者（75歳以上）の方も健康診査が受けられます。
- ※田野町国保以外の方は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

事前に、
お申込みを！

○自己負担

国民健康保険被保険者が特定健診を受診する場合の自己負担はありません。ただし、無料で受診できるのは年度内に1回のみです。2回目以降は自己負担となりますのでご注意ください。

- ※後期高齢者医療の被保険者が健康診査を受診する場合も同様です。
- ※がん検診を受診する場合も自己負担はありません。

○集団健診日程【同時にがん検診（肺・大腸・胃・肝炎・前立腺）も実施しています。】

日 時 令和8年6月5日（金） 受付時間 8:30～11:00、13:00～15:00
令和8年10月30日（金） 受付時間 8:30～11:00、13:00～15:00

会 場 田野町ふれあいセンター

- ※胃がん検診の受付は6月5日（金）8:30～10:00のみ
- ※大腸がん検診は6月5日（金）、9月7日（月）が容器配布、6月25日（木）、10月30日（金）が容器回収となります。
- ※子宮がん検診の受付は9月7日（月）10:30～11:00、13:00～15:00となります。
- ※乳がん検診は9月7日（月）検査できる人数が限られているため、予約制となっております。
- 特定健診・がん検診は中芸地区内であれば、他の町村でも受診することができます。田野町以外で受診を希望される方は必ず事前に申し込みをお願いします。

集団健診のお申込みは住民福祉課 ☎ 0887 (38) 2812 または中芸広域連合 ☎ 0887 (38) 8212 までご連絡ください。

○病院（かかりつけ医）での受診

高知県内の特定健診実施医療機関で受診できます。希望する医療機関へ直接電話連絡のうえ、受診してください。

<近隣の特定健診実施機関>

田野町	田野病院	0887 (38) 7111
安田町	和田医院	0887 (38) 6908
奈半利町	宮田内科	0887 (38) 4545
	いちごクリニック	0887 (38) 8815
	はまうづ医院	0887 (38) 2718

ご自身のため、ご家族のため
健診は毎年必ず受けましょう！



人間ドックを受けられる方

特定健診の受診券を利用すると人間ドックの費用が割引になる病院があります。事前に医療機関にお問い合わせください。

第69回金婚夫婦祝福式典(金婚式)のお知らせ

お問い合わせ先 住民福祉課
☎ 0887 (38) 2812

結婚50年を迎えられた夫婦を祝福する「金婚夫婦祝福式典(金婚式)」が下記の通り開催されます。参加を希望される方は、以下の内容を確認の上申し込みください。

【式典】

- ・日 時 **令和8年9月1日(火) 午後2時**
- ・会 場 **ホテルタマイ(安芸市矢の丸1-6)**
- ・行事内容 半世紀を振り返るビデオ上映、祝辞状とお祝いの品贈呈。
- ・主 催 高知新聞社、RKC高知放送、高知新聞社会福祉事業団

【申し込みについて】

- ・資 格 昭和51年1月1日～同年12月31日に結婚された県内在住の夫婦。
※上記の期間以前に結婚された夫婦でも、初めての申し込みの場合は参加可。
※これまでに一度申し込みした夫婦の再申し込みは不可。
- ・申込方法 申込用紙(高知新聞販売所・役場にあり)もしくは手持ちの便箋に、①2人の氏名(フリガナ)、②生年月日、③年齢、④職業(無職の場合は元職)、⑤郵便番号、⑥住所、⑦電話番号、⑧結婚記念日、⑨参加者名簿新聞掲載の際の氏名等の掲載可否、以上9項目を記入し下記申込先まで送付。
- ・申 込 先 〒780-8666 高知市本町3丁目3-39 高知新聞企業 事業部「金婚式」係
- ・申込締切 **令和8年6月5日(金) 必着**
- ・お問い合わせ先 (株)高知新聞企業事業部 ☎088(825)4328

田野町農業委員会委員募集中

お問い合わせ先 産業建設課
☎ 0887 (38) 2813

職務内容：農地法に基づく権利移動の許可、農地転用案件への意見具申などの、農地法等の法令に基づく事務、農地等の利用の最適化の推進に関する事務を執行する行政委員

主な活動：毎月の定例総会、農地パトロール、産業まつり、転作確認

任 期：**令和8年7月20日～令和11年7月19日まで**

募集期間：**令和8年4月13日(月)～令和8年5月11日(月)の午後5時15分まで**

募集人数：12名

募集要件：町内に住所を有し、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者

報 酬 額：会長 日額7,600円 委員 日額6,900円

実働時間が2時間未満の場合は7割支給

お問い合わせ：産業建設課 農業委員会事務局 安岡 TEL：0887(38)2813

こども園

卒園おめでとう
ございます

3月18日(水)に3・4歳児の子どもたちと保護者や来賓の方など、たくさんの方に見守られながら5歳児きりん組17名の卒園式を行いました。笑顔で登園してきたきりん組の子もたち。保護者の方と保育室に展示されたアルバムを見ながら、小さい頃からの成長を振り返る姿がありました。式が始まると緊張している様子もありましたが、一人ひとりが「大きくなったら」と将来の夢を堂々と発表し、園長先生から修了証書を受け取りました。その姿に保護者の中には、それぞれの成長を感じ思わず涙する方もいました。在園児の子どもたちも憧れの気持ちやお祝いをしたいという気持ちでじーっと見つめたり、お別れの歌を歌ったり、きりん組の子どもたちが園生活を振り返りながら歌う歌声が会場に響き、会場にいる全員の心が温かくなるような素敵な卒園式になりました。

4月から小学校へ通う子どもたち。こども園の歌の歌詞にもあるように「笑顔いっぱい 夢いっぱい」に新しい場所で大くさんの経験を重ねて、これからも成長していつてくれることを願っています。

小学校

卒業おめでとう



3月23日(月)、春の陽光が降り注ぐ中、令和7年度田野小学校卒業式が行われました。

6年生は、来賓や保護者の方々、在校生や教職員に見守られながら、少し緊張した面持ちで体育館に入場しました。卒業証書の授与では、学校長から差し出された卒業証書を両手でしっかりと受け取り、大きく頼もしく成長した姿が印象的でした。

在校生からの別れの言葉は、それぞれの学年から6年生へ、これまで学校のリーダーとして自分たちを引っ張ってくれた感謝と別れの寂しさが伝えられました。6年生からは、これまで支えてくださった方々への感謝の言葉や6年間の思い出を噛みしめるように言葉が紡がれ、この6年間の大きな成長ぶりが見えました。

今回の卒業生は20人で、それぞれが選んだ中学校に進学します。一人ひとりが希望を胸に、自分の可能性を信じて一歩ずつ、力強く踏み出してください。皆さんのこれからの益々の活躍を願っています。

ご卒業、おめでとうございました。



中学校

第79回田野中学校卒業証書授与式

雲ひとつない空から穏やかな春の日差しが降り注ぐ、3月11日(水)、卒業証書授与式が挙行されました。来賓や保護者の皆さまに見守られるなか、在校生からは、卒業生への感謝の詰まった送辞が送られ、卒業生からは、在校生との別れを惜しむ答辞が披露されました。式は和やかに進行し、思い出深い学び舎での最後の行事として、心に刻まれる素晴らしいものとなりました。

卒業生の8人は、中学校の3年間で仲間と支え合うことの大切さ、最後まであきらめないこと、周りの人への感謝、そして、困難に立ち向かう勇氣と夢をあきらめない心など、たくさんのお話を学び、努力を重ねてきました。これから、それぞれが選択した新たな道を歩んでいきます。時にはうまくいかないことや、つらいことに出会うかもしれません。そのような時は、これまでの努力を思い出して、自分を信じ、自分のペースで進んでください。困った時には、深呼吸をして周りを見渡してみてください。きっと、そばに支えてくれる人がいます。卒業生の皆さんのこれからの毎日が、笑顔と優しさにあふれた、あなたがたい日々となることを心から祈っています。

役場からのお知らせ

高校卒業後も学生に限り22歳まで医療費を助成します

お問い合わせ先 住民福祉課
☎ 0887 (38) 2812

田野町では、豊かで活力あるまちづくりのため、また子育てを応援するため、0歳から22歳までの医療費を助成しています。(19歳から22歳※は学生に限ります。)

※ 19歳から22歳とは、18歳の3月末以降22歳の3月末までにある方です。

19歳から22歳学生の医療費助成について

【対象者】18歳の3月末以降22歳の3月末までの方で
大学・短期大学・各種専門学校・高等専門学校等に通学する学生

【申請者】学生を監護する方(保護者)

【助成の内容】医療費の保険診療分の自己負担額

【助成の方法】療養費払い(医療機関で支払った後、役場で助成申請する)

【手続きに必要なもの】

- ①領収書原本(診療点数の記載されたもの)
- ②(対象となる学生の)健康保険情報のわかるもの(「資格確認書」、「マイナポータルの健康保険資格情報画面」等)
- ③学生証または在学証明書の写し
- ④振込先口座(保護者名義)のわかるもの(通帳の写しなど)

【その他】

- ・お子様(学生)の住所が田野町外であっても助成対象です。
 - ・申請は随時受付しています。1ヵ月分ごとをまとめて申請してください。
- ご不明の点は住民福祉課までお問い合わせください。



健康だより



元気の源・食べ物の話
「栄養失調」にならないために

現代の栄養失調は、単品食やダイエット、健康を気にした制限食など、食品の偏りが原因で起こります。

食べ物の栄養素には個性があるため、いろいろな種類を組み合わせ、足りない栄養素を補充し合うことが必要です。

令和4年度の県民健康・栄養調査によると、野菜摂取量は1日の目標350gに76.9足りていませんでした。

野菜が不足すると、ビタミンAをはじめとした各種ビタミンが不足します。1日の目安として小皿5枚分の野菜のおかずを食べましょう。

ブロッコリーのサラダ

材料 4人分

- ・ブロッコリー 200g
 - ・にんじん 50g
 - ・ゆで卵 2こ
 - ・トマト 1/2こ
 - ・プレーンヨーグルト 大さじ2
 - ・マヨネーズ 大さじ2
 - ・塩 少々
- (カレー粉やツナ缶、粒マスタードをお好みで)

つくり方

- ①ブロッコリーは小房に切り、にんじんはピーラーで薄く切って一緒にゆでる。
 - ②器に水けをきった①と4等分に切ったゆで卵とトマトを盛り付ける。
 - ③プレーンヨーグルト、マヨネーズ(お好みでカレー粉など)を混ぜ合わせてドレッシングを作り、①にかける。
- (1人分100キロカロリー、食塩相当量0.3g)

〜今回の食材10メモ〜

「ブロッコリー」ベータカロテン、ビタミンB₂、ビタミンC、鉄、食物繊維が豊富

(中芸広域連合介護・保健福祉課 管理栄養士)

田野病院だより

田野病院リハビリテーション部 宮田千華 (理学療法士)

温泉を楽しむために

温泉をより良く楽しむために、温泉の効果と上手な温泉の入り方についてお話しします。

温泉の主な効果として、

- ・**温熱効果** …体を温めることで、血管拡張・血流促進・筋肉の緊張緩和・新陳代謝向上をもたらします。血流促進では、疲労物質である『乳酸』が排出されるため疲労回復効果も期待できます。
- ・**水圧効果** …入浴時に全身が水から受ける圧力により、滞った血液やリンパが心臓へ押し戻される作用があります。
- ・**浮力効果** …入浴時に身体が浮く力によって、体重が約1/9～1/10に軽くなり、関節や筋肉への負担が大幅に軽減されます。

これら3つの効果をより実感できるのが『湯治』です。日本古来の伝統的な温泉療養ですが、湯治には先程述べた3つの効果以外にも、体を整える基本作用の「物理効果」、温泉成分が持つ自然の薬効としての「薬理効果」、温泉地という非日常の環境が心を癒す「転地効果」を実感することができます。

温泉の効果がわかったところで、より温泉を楽しむために、気を付けたいポイントがいくつかあります。

- ①胃腸への負担を避けるために空腹時・食後30分以内の入浴は避けましょう
空腹時に入る時は、温泉まんじゅうなどを食べてからにしましょう。
- ②脱水予防のため、入浴前にコップ1杯の水を飲みましょう
- ③飲酒時の入浴はNGです
脱水や血圧の変動が引き起こされやすく、脳卒中や心筋梗塞のリスクが高まります。
- ④湯船に浸かる前に、念入りに掛け湯をしてから入りましょう
入浴直後の血圧上昇を防ぎます。
- ⑤入浴中は水圧・浮力効果を有効に発揮させるためにも、腕や足の屈伸をすることもお勧めです
- ⑥上がるときの掛け湯はNG
身体を温めてくれている温泉の成分が洗い流されてしまいます。酸性の温泉の場合は軽く洗い流しましょう。
- ⑦入浴後も脱水を防ぐため、湯上がり後にもコップ1杯の水を飲みましょう

これらのポイントに気を付けて、温泉の効果を高め楽しんでください。



書の紛失、改ざん等を防止できるほか、家庭裁判所での検認手続も不要となります。遺産分割での争い等を防ぐために自筆証書遺言書を検討される際には、ぜひ本制度をご活用ください。

詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。お近くの法務局へお問い合わせください。

また、企業・各種団体・グループを対象として、本制度に関する「無料出張説明会」も実施していますので、ぜひお問い合わせください。

【法務局】

高知地方法務局供託課

☎ 088(822)3331

(出張説明会お問い合わせ先)

高知地方法務局香美支局

☎ 0887(52)3049

高知地方法務局須崎支局

☎ 0889(42)0374

高知地方法務局安芸支局

☎ 0887(35)2272

高知地方法務局四万十支局

☎ 0880(34)1600

【法務省ホームページ】

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html



ジョハク 城博のゴールデンウィーク

親子で楽しめる手裏剣体験や武士の装い体験のほか、県産材のワークショップなどを開催します。

【開催日】

5月2日(土)～

5月5日(火・祝)

※イベント内容は日によって異なります。

詳細はホームページをご覧ください。

【開館時間】9:00～18:00

日曜のみ8:00～18:00

※展示室への入室は閉館30分前まで

■お問い合わせ先

高知県立高知城歴史博物館

☎ 088(871)1600

FAX 088(871)1619

HP: https://www.kochi-johaku.jp/



自筆証書遺言書保管制度について

あなたの遺言書を残してみませんか (自筆証書遺言書保管制度)。

あなたが作成した自筆証書遺言書を法務局で大切に保管します。

法務局に保管していただくと、遺言

i お知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。

高知城歴史博物館 催しのお知らせ

企画展 さんごをまとう

—あこがれの帯留・かんざし—

高知の特産品・さんご。県民として知っておきたい基礎知識を織り交ぜながら、あこがれのアクセサリをたっぷりご覧いただけます。



【開催期間】

3月20日(金・祝)～5月24日(日)

【観覧料】800円

(高知城とのセット券1,040円)

※高校生以下無料、県内65歳以上の方無料

★5月24日(日)は学芸員が展示の見どころを紹介するスライドレクチャーを開催します。

※申込不要(要観覧券)

俳壇 俳句会花野

土竜塚啓塾前に地虫出て
百舌の贅啄む梢に木の芽風

中野 鱒魚

憲法を守って平和な四季の国
草畑水仙満開笑い合う

西岡 ミツ子

椿咲く庭に己の位置占めて
楠落葉踏む音の良し宮の杜

西岡 虚空

彼岸会や先祖の墓誌をなぞり読む
ツンツンと草の中より土筆摘む

清岡 恵美

日本史を繙く無学春の花
日永しにぎやかに鶏私語を消す

横田 栄子

悪病に負けるな我に桜咲く
春雨のクロスワードを解く旗日

公文 粹正



マイケル ロー
Michael Rowe

里帰りについて

3月の初め、公共交通機関を乗り継いで、茨城県日立市にやっと着きました。目的は中学校の卒業式に出席することで、生徒はもちろん、先生方にとってもサプライズでした。

ビジネスホテルのチェックインを済ませて間もなく、レイズ・コーヒーに足を運びました。駅前にある自家焙煎の豆と自家製スイーツのお店です。日立に住んでいた頃は、少なくとも週に一度はマスターと近況を語り合いながら、美味しいコーヒーをいただきに行っていました。

翌日、水戸市にある偕楽園へ。日本三名園の一つで、私は5回目の来園でした。2月末の暖かさのため、梅の咲き具合はぼちぼちでしたが、行くたびに雰囲気が違うからこそ楽しみました。

そして、いよいよ卒業式当日。教え子たちと久しぶりに再会し、泣いたり、ふざけ合ったり、笑ったり、写真を撮りながらその門出を見送りました。茨城には5年近く住みましたが、正直に言えば、場所としての未練や「自分の故郷になった」という感覚はあまりありません。

私にとって日本での「故郷」は、場所そのものではなく、人との絆で築かれるものだからです。受け入れてくれた人たちとの繋がりがあからこそ、今では日本中に「故郷」と呼べる場所ができました。

田野町の小中学校の皆さん、ご卒業おめでとうございます。これからの未来を、ぜひ楽しみにしてください。



カラム クラーク
Callum Clarke

ウェールズってどんなところ？

ウェールズは、イギリス「連合王国」を構成する4つの国の一つです。グレートブリテン島の西側に位置し、イングランドの隣でアイルランド海に面しています。人口は約300万人ですが、これはなんと、日本の四国全体の人口よりも少ないんですよ！豊かな山々や美しい海岸線、そして歴史ある多くのお城が残っていることで知られています。

ウェールズのアイデンティティとして欠かせないのが、「カムリ語 (Cymraeg)」と呼ばれるウェールズ語です。ヨーロッパで今も使われている言語の中では最も古いものの一つで、1,000年以上もこの地で語り継がれてきました。現在、ウェールズ語を話せる人は人口の約20%ほどですが、今も大切に守られています。

ウェールズの旗といえば、白と緑の背景に力強い「赤い竜」が描かれているのが特徴です。この竜は「ア・ドライグ・ゴッホ」と呼ばれ、古い伝説に由来しています。9世紀の物語によると、ウェールズを象徴する「赤い竜」と、侵略者を象徴する「白い竜」が戦い、見事、赤い竜が勝利しました。それ以来、赤い竜はウェールズのシンボルとなったのです。

現在、この赤い竜はウェールズの歴史、言語、そして文化を象徴する誇り高いナショナルシンボルとして愛されています。皆さんもいつか、魅力あふれるウェールズを訪れてみませんか？



ケイリー メンデルマン
Kaylee Mendelman

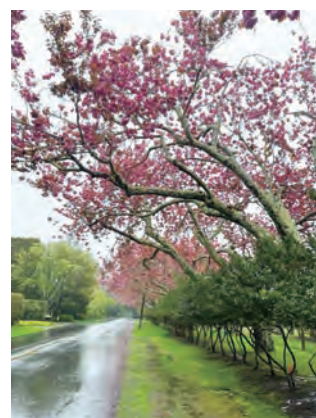
五月といえば

アメリカには「April showers bring May flowers (4月の雨が5月の花を咲かせる)」という言葉があります。私が育ったアメリカ北東部では、3月から4月にかけて激しい雨が降ることが多く、この雨の季節は春の始まりを告げる合図でもあります。

雪の降る寒い冬を越えた直後のどんよりとした天気には気が滅入ってしまいますが、この言葉は「4月に雨が降らなければ、5月に美しい花々を見ることはできない」ということを教えてくれます。

子どもの頃、私は自分の力ではどうにもできない状況に直面すると、よく落ち込んでしまうことがありました。そんな時、母はいつもこのことわざを私に掛けてくれました。これは単に天気のことを話すだけでなく、「一時的な困難や苦労は、将来の素晴らしい結果につながる」という前向きな考え方も表しています。

テストの勉強やテニスの練習が辛い時、私はこの言葉を思い出し、その先にある達成感や成功を想像して自分を奮い立たせました。この教えは今でも私の心に深く刻まれていて、雨の季節が巡ってくるたびに、大切なことを思い出させてくれます。





らいいん通信

田野町立図書館
(ふれあいセンター1階)
☎ 0887(32)1080
開館 / 9:30~18:00
休館 / 毎週月曜日
祝祭日
年末年始

図書館ホームページ



図書館 SNS



「セット貸出」コーナー設置中!

田野町立図書館では現在、高知県立図書館が県内の図書館支援のひとつとして実施している「セット貸出」の利用を行っています。

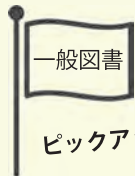
「セット貸出」とは、高知県立図書館の所蔵する本のなかから様々なテーマに沿って集められたおすすめ本のセットを、県内各図書館が借り受けることができるサービスです。

これらの本は館外貸出ができますので、借りて読んでみたい本があれば、通常通り貸出カードと一緒に受付にお持ちください。セット内容は月に1回程度の頻度で入れ替えていく予定ですので、どんなセットがやって来るのかお楽しみに!



セット貸出コーナーの様子。
この時は「大人の食育」がテーマでした。

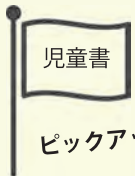
新刊本のご案内



『青天』

若林正恭 / 著
(文藝春秋)

「アリ」こと中村昂が所属する弱小アメフト部。引退大会でも強豪校に打ち砕かれて終わる。グラウンドで味わった痛みと、自分への苛立ちが胸に残り…。お笑いコンビ「オードリー」若林正恭の初の小説。



『どうやってできるの? ラーメン』

(ひさかたチャイルド)

大人から子どもまで人気の食べ物「ラーメン」のおいしさの秘密に迫る! たくさんの材料を使い、多くの手間をかけて麺やスープができてあがるまでを、栃木県の佐野ラーメンを取材し、写真で紹介する。

【一般図書】

『人こそが最高の宝である世界を変えるスイッチ』 桂信太郎 / 編著 (リーブル出版)
『国立がん研究センターのがんになったら手にとるガイド』 国立がん研究センターがん対策研究所 / 編著 (小学館)
『ひとり暮らしの栄養手帖 自分の体と心を守るための栄養学』 中井エリカ / 監修 (日本文芸社)
『柚子 YUZU FLAVOUR TRIP 柚子を知ると、もっとおもしろい世界』 沢村霞 / 著 (三恵社)
『初雪海は灰色 (第一部)』 柴田よしき / 著 (KADOKAWA)
『教場の刑事・風間公親』 長岡弘樹 / 著 (小学館)
『グレタ・ニンプ』 綿矢りさ / 著 (小学館)

【児童書】

『子ども冠婚葬祭 親子で学ぶ日本の伝統行事と儀式の作法』 一条真也 / 著 (昭文社)
『みんなが知りたい! ベンギンのすべて』 長崎ペンギン水族館 / 監修 (メイツユニバーサルコンテンツ)
『世界のくるま図鑑 2ndエディション』 (スタジオタッククリエイティブ)
『ずっと工事中ー 沢田マンション』 青山邦彦 / 著、加賀谷哲朗 / 監修 (学芸出版社)
『わかったさんのマシユマロ』 永井郁子 / 作・絵、寺村輝夫 / 原案 (あかね書房)
『ダンゴムン はめいろのたつじん?』 かんちくたかこ / 文、スキヤマカナヨ / 絵、橋本類 / 原案 (講談社)
『すききらい』 中川ひろたか / 作、かわしまななえ / 絵 (アリス館)





くらしの カレンダー



軽自動車税(全期)の納付期限は、6月1日(月)です。
期限までに納付しましょう。



日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9
10	11	12 旧保育所開放 9:00~13:00 住福 英会話教室 ふ 教委 19:00~	13	14	15	16 おはなし会 ふ 図書 10:30~
17	18	19 資源回収の日 旧保育所開放 9:00~13:00 住福 英会話教室 ふ 教委 19:00~	20	21 人権相談 老 住福 行政相談 老 総務 13:00~16:00 0・1・2 おはなし会 ふ 図書 10:30~	22	23
24	25	26 旧保育所開放 9:00~13:00 住福 英会話教室 ふ 教委 19:00~	27	28	29	30

31
大野モーニング会
(大野集会所)
8:00~11:00 地振

6月の主な予定

10日 児童手当支給日
ふ 住福

18日 人権相談 ふ 住福
行政相談 ふ 総務
13:00~16:00

広報たの配信中!

広報たのは、町ホームページや地域特化型電子書籍ポータルサイト『kochi ebooks』でも閲覧できます。

Kochi ebooks
高知県の情報ポータルサイト

【凡例】 役 役場 ふ ふれあいセンター 老 老人福祉センター
※予定は、変更となる場合がありますので、ご了承ください。

連絡先一覧	市外局番(0887)	総務 総務課	38-2811	住福 住民福祉課	38-2812	地振 地域振興課	37-9316
産建 産業建設課	38-2813	議会 議会事務局	38-6966	教委 教育委員会事務局	38-2511	図書 図書館	32-1080
こども 認定こども園田野っ子	32-1151	小学 田野小学校	38-2109	中学 田野中学校	38-2408	社協 社会福祉協議会	38-5325

表紙
の
写真



「春の二十三士公園」
奈半利川のほとりにある田野町のお花見スポット二十三士公園は、東屋や遊具、広場やトイレなどがあり、家族で楽しめる公園となっています。近くには温泉施設もあり、春には見渡す限りの菜の花や満開の桜でお花見をすることもできます。

表紙の写真を募集しています。
「広報たの」の表紙に使用する写真を募集しています。発行日の概ね2ヶ月前が応募メ切です。
7月1日発行号掲載写真のメ切は5月25日(月)です。
応募に関するお問い合わせは総務課まで。